

平成27年度

大阪府後期高齢者医療広域連合  
一般会計・後期高齢者医療特別会計  
決算審査意見書

大阪府後期高齢者医療広域連合監査委員

大 広 監 第 3 3 号  
平成 2 8 年 9 月 3 0 日

大阪府後期高齢者医療広域連合長  
野田 義和 様

大阪府後期高齢者医療広域連合  
監査委員 伊藤 正伸  
監査委員 山田 強

平成 2 7 年度大阪府後期高齢者医療広域連合一般会計・  
後期高齢者医療特別会計決算審査意見について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 2 項の規定により審査に付された平成 2 7 年度大阪府後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計決算及び証書類その他政令で定める書類を審査した結果について、次のとおり意見書を提出する。

第 1	審査の対象	.....	1
第 2	審査の期間	.....	1
第 3	審査の方法	.....	1
第 4	審査の結果	.....	1
第 5	審査の概要	.....	2
第 6	実質収支に関する調書	.....	8
第 7	財産に関する調書	.....	8
第 8	意見	.....	1 1

(注) 比率(%)は、小数点以下第 2 位を四捨五入した。

## 第1 審査の対象

平成27年度大阪府後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

## 第2 審査の期間

平成28年8月15日から同年9月30日まで

## 第3 審査の方法

審査に当たっては、会計管理者から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書等に基づき、決算計数の確認を行うとともに、予算が適正に執行されているかについて、定期監査及び例月現金出納検査の結果を参考に、必要に応じて担当職員の説明を聴取するなどして審査を実施した。

## 第4 審査の結果

平成27年度一般会計・後期高齢者医療特別会計の決算について審査した結果、決算計数は、関係諸帳簿及び証書類と符合して正確であり、予算は適正に執行されていると認めた。

## 第5 審査の概要

本年度の決算収支の状況は、次のとおりである。

【一般会計】

(単位：千円)

		27年度
予 算 現 額	A	181,613
歳 入	B	189,624
歳 出	C	167,756
歳入歳出差引額 (B - C)	D	21,868
翌年度に繰り越すべき財源	E	0
実質収支額 (D - E)	F	21,868
前年度実質収支額	G	27,550
単年度収支額 (F - G)	H	△5,682
予算執行率 (%)	歳 入 B/A	104.4
	歳 出 C/A	92.4

予 算 現 額	181,613 千円	(当初予算 181,613 千円)
歳 入	189,624 千円	(収入率 104.4%)
歳 出	167,756 千円	(執行率 92.4%)
差 引 額	21,868 千円	

歳入歳出差引後の実質収支は21,868千円の黒字となっているが、前年度決算と比較して、歳入が△4,112千円の減、歳出が1,570千円の増で、単年度収支は△5,682千円の減となっている。

## 【歳入】

(単位：千円)

区分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不納 欠損額	収 入 未済額	収入率 (%) C/A
分担金及び負担金	146,658	146,658	146,658	0	0	100.0
国庫支出金	2,184	2,456	2,456	0	0	112.5
財産収入	5,000	138	138	0	0	2.8
寄 附 金	1	0	0	0	0	0.0
繰 越 金	27,550	27,550	27,550	0	0	100.0
諸 収 入	220	68	68	0	0	30.9
繰 入 金	0	12,754	12,754	0	0	—
計	181,613	189,624	189,624	0	0	104.4

歳入の主なものは、事務費等に係る市町村負担金、前年度繰越金、広報周知等の経費に係る臨時特例基金からの繰入金等で、歳入決算額は、前年度と比較して△4,112千円の減となっているが、これは、人件費単価の減、利子収入の減等によるものである。

## 【歳出】

(単位：千円)

区 分	予算現額 A	支出済額 B	翌年度 繰越額 C	不 用 額 A - (B + C)	執行率 (%) B / A	構成比 (%)
議 会 費	1,437	1,195	0	242	83.2	0.7
総 務 費	173,180	166,423	0	6,757	96.1	99.2
諸 支 出 金	5,000	138	0	4,862	2.8	0.1
予 備 費	1,996	0	0	1,996	0	0.0
計	181,613	167,756	0	13,857	92.4	100.0

歳出の主なものは、総務費、議会費等で、歳出決算額は、前年度と比較して1,570千円の増となっているが、これは、電子計算費委託料の増等によるものである。

なお、歳出の不用額13,857千円が生じた主な要因は、印刷製本費の減、人件費単価の減、利子収入の減による基金積立金の減等によるものである。

## 【後期高齢者医療特別会計】

(単位：千円)

		27年度
予 算 現 額	A	1,068,314,158
歳 入	B	1,044,314,236
歳 出	C	1,022,068,523
歳入歳出差引額 (B - C)	D	22,245,713
翌年度に繰り越すべき財源	E	0
実質収支額 (D - E)	F	22,245,713
前年度実質収支額	G	31,472,252
単年度収支額 (F - G)	H	△9,226,539
予算執行率 (%)	歳 入 B/A	97.8
	歳 出 C/A	95.7

予 算 現 額	1,068,314,158 千円	(当初予算 1,036,862,066 千円) (補正予算 31,452,092 千円)
歳 入	1,044,314,236 千円	(収入率 97.8%)
歳 出	1,022,068,523 千円	(執行率 95.7%)
差 引 額	22,245,713 千円	

平成 27 年度の歳入歳出差引後の実質収支は 22,245,713 千円の黒字となっているが、前年度決算と比較して、歳入が 46,180,368 千円の増、歳出が 55,406,907 千円の増で、単年度収支は△9,226,539 千円となっている。

## 【歳入】

(単位：千円)

区 分	予 算 現 額 A	調 定 額 B	収 入 済 額 C	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収 入 率 (%) C / A
市 町 村 支 出 金	183,896,769	181,677,716	181,677,716	0	0	98.8
国 庫 支 出 金	327,425,808	333,104,070	333,104,070	0	0	101.7
府 支 出 金	84,835,569	80,793,232	80,793,232	0	0	95.2
支 払 基 金 交 付 金	429,030,574	414,806,556	414,806,556	0	0	96.7
特 別 高 額 医 療 費 共 同 事 業 交 付 金	237,805	325,837	325,837	0	0	137.0
財 産 収 入	16,000	15,400	15,400	0	0	96.3
寄 附 金	1	0	0	0	0	—
繰 入 金	10,690,924	592,712	592,712	0	0	5.5
繰 越 金	31,472,251	31,472,252	31,472,252	0	0	100.0
諸 収 入	708,457	2,763,667	1,526,461	0	1,237,206	215.5
計	1,068,314,158	1,045,551,442	1,044,314,236	0	1,237,206	97.8

歳入の主なものは、市町村及び国、府の支出金、支払基金交付金、前年度繰越金等で、歳入決算額は、前年度と比較して 46,180,368 千円の増となっているが、これは、市町村及び国、府の支出金の増、支払基金交付金の増等によるものである。

なお、調定額に対する収入未済額が 1,237,206 千円となっているが、これは、医療給付の返還金の収入未済等によるものである。

## 【歳出】

(単位：千円)

区 分	予算現額 A	支出済額 B	翌年度 繰越額 C	不 用 額 A - (B + C)	執行率 (%) B / A	構成比 (%)
総 務 費	2,130,509	1,947,102	0	183,407	91.4	0.2
保 険 給 付 費	1,026,251,149	986,588,707	0	39,662,442	96.1	96.5
特別高額医療費 共同事業拠出金	328,874	295,711	0	33,163	89.9	0.0
保 健 事 業 費	1,988,527	1,879,937	0	108,590	94.5	0.2
基 金 積 立 金	9,930,136	3,684,814	0	6,245,322	37.1	0.4
諸 支 出 金	27,672,268	27,672,252	0	16	100.0	2.7
予 備 費	12,695,300	0	0	12,695	—	—
計	1,068,314,158	1,022,068,523	0	46,245,635	95.7	100.0

歳出の主なものは、保険給付費、総務費、基金積立金、市町村及び国、府、支払基金への還付金等で、歳出決算額は、前年度と比較して 55,406,907 千円の増となっているが、これは、保険給付費の増、市町村及び国、府、支払基金への還付金の増等によるものである。

なお、歳出の不用額 46,245,635 千円が生じた主な要因は、保険給付費の費用、件数が見込みより減少したこと、保険料軽減措置に対する交付金について、基金積立金が不要となったこと等による。

## 第6 実質収支に関する調書

調書と決算書を照合したところ、計数は正確であると認められた。

## 第7 財産に関する調書

### ① 物 品

下記の物品の内、カラープリンター及びフィニッシャーは、機器の故障等により全台廃棄し、パーソナルコンピュータは、財務会計用端末として新たに8台を購入の上、従来より使用の端末1台を処分した。電算処理システム用APサーバ一式は、標準システムのマイナンバー対応のための改修に伴い、新たに購入したものである。

備品台帳等と決算書を照合したところ、計数が正確であることが認められた。

区 分	前年度末	決算年度中		決算年度末
	現在高	増	減	現在高
紙折機	1 台	(増) 0 台	(減) 0 台	1 台
シュレッダー	1	0	0	1
印刷機	1	0	0	1
カラーレーザープリンター	3	0	3	0
フィニッシャー(プリンター付属機器)	2	0	2	0
液晶テレビ	1	0	0	1
パーソナルコンピュータ	43	8	1	50
電話交換機	1	0	0	1
金庫	1	0	0	1
財務・給与システムソフトウェア	5	0	0	5
財務・給与システムサーバー式	1	0	0	1
電算処理システム用APサーバー式	0	1	0	1
サーバラック	34	0	0	34
モノクロレーザープリンター	1	0	0	1
ビデオカメラ	2	0	0	2
プロジェクター	1	0	0	1
ハードディスク	2	0	0	2
インテリジェントスイッチ	1	0	0	1

(取得価格1品10万円以上)

## ②基金

後期高齢者医療制度臨時特例基金については、低所得者等の保険料軽減のための財源及びその広報啓発に要する費用等、制度の円滑な施行のための経費に充てることを目的に設置している。

決算年度中の増減は△605,328千円で、これは、広報啓発経費、低所得者等の保険料軽減等にかかる繰入のため、基金を取り崩したものである。

決算年度末の基金残高は0円で、同基金は平成28年3月末をもって解散となっている。

医療給付費準備基金については、財政の健全な運営を図り、医療給付等に要する費用の財源に充てることを目的に設置している。

決算年度中の増減は3,684,814千円で、これは、前年度決算認定に伴う剰余金を基金に積み立てたものである。

(後期高齢者医療制度臨時特例基金)

(単位：千円)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 減 高	決 算 年 度 末 現 在 高
現 金	605,328	△605,328	0

(後期高齢者医療給付費準備基金)

(単位：千円)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 減 高	決 算 年 度 末 現 在 高
現 金	15,384,362	3,684,814	19,069,176

## 第 8 意 見

後期高齢者医療特別会計の歳入においては、保険給付に係る不当利得の返還金等について、医療機関に対する国の調査等により、返納額が増加したことや、医療機関等に対する返還請求を着実に行ったことから、約 12 億円の収入未済額が計上されている。今後とも、診療報酬や療養費の適正化に努めるとともに、引き続き、未収金の縮減に努められたい。

また、市町村が徴収する保険料については、市町村保険料収納担当者会議を開催するなどにより、平成 27 年度の全体収納率が前年度と比較して 0.05%増の 99.09%と、制度発足以来最高の収納率となっているが、保険料収納の確保は、公平性の観点からも非常に重要であることから、広域連合においては、引き続き、市町村の保険料収納対策の支援等により、収納率の更なる向上に取り組まれたい。

後期高齢者医療制度においては、高齢化の進展に伴う被保険者数の増加により、年々、医療費総額が増加しており、今後とも被保険者の増加が見込まれることから、制度を運営する広域連合としては、事務処理の効率化を図るなど適正な予算の執行に努めるとともに、国、府及び市町村との連携、協力を図りながら、円滑な事業運営により一層取り組まれたい。